

亀岡市長
桂川孝裕 様

2023年6月14日

健康保険証廃止・マイナンバーカード一体化に関する要請

亀岡市社会保障推進協議会
会長 中井 和夫

平素より、市民の医療保障の推進に向けたご尽力に敬意を表します。

国会で健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに置き換えるマイナンバー法等改定案が可決されました。資格を有することを示す保険証を被保険者に届けることは保険者である亀岡市の義務です。保険証を廃止して「資格確認書」を申請交付することは、保険者である亀岡市の責任を放棄するものであり、国民皆保険制度を揺るがすものと危惧します。

健康保険証廃止・マイナンバーカード一体化は、これまで亀岡市が実施してきた市民に医療を保障する施策に大きな影響を与えるものです。以下の点について文書での回答および懇談の機会を設定していただくよう申し入れます。

記

1. 亀岡市は、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証を更新、交付していますが、保険証を交付しないのは健康保険に加入している被保険者に保険証を届ける亀岡市の責務を放棄するものです。法改正後も健康保険証を廃止せず、健康保険証の交付を継続するよう求めます。
2. マイナンバー法等の一部改正では、健康保険証を廃止するとともに、マイナンバーによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方が必要な保険診療等を受けられるよう、本人からの求めに応じて「資格確認書」を提供するとしています。
 - (1) 改正法では本人からの求めに応じて「資格確認書」を提供するとしています。亀岡市の「資格確認書」の扱いについてのお考えは如何でしょうか
 - (2) 「資格確認書」を本人の申請により提供するというのは、健康保険に加入している被保険者に資格を証明する保険証を届ける亀岡市の責務を放棄するものではありませんか。「資格確認書」は本人の申請によるのではなく、亀岡市から「資格確認書」が必要な被保険者に交付すべきではありませんか。
 - (3) 高齢、疾病、障害、事故、介護、独居等で「資格確認書」の申請・更新ができなかった場合、保険による医療を受けることができなくなるのではと危惧しますが、具体的な方策は考えているのでしょうか。
 - (4) 「資格確認書」を紛失した場合、再発行されるまで医療費負担の扱いはどうなるのでしょうか。
 - (5) 保険料を滞納した場合の扱いはどうなるのですか。オンライン確認で直ちに医療費全額自己負担となるのではとの危惧もありますが、本市の対応はどうでしょうか。
 - (6) 現在、保険料を滞納せざるを得ない方に短期保険証が発行されていますが、短期保険証の発行は今後どのようにお考えでしょうか。
3. 全国保険医連合会の調査では、マイナンバーカードについて高齢者施設の94%が管理できない、93%が代理申請に対応できないと答えています。高齢者施設の不安、困難をなくすためにも健康保険証の存続を求めますが、本市における介護施設等への聞き取りや対策はお考えでしょうか。
4. 誤った入力、災害や機器の不具合でトラブルが生じた場合、医療はどのように保障されるのでしょうか。また誤った入力によって命や健康に危害が及ぶことはないのでしょうか。以上